



資料編 INDEX

財務諸表	46
経営・業務に関する指標	50
預金に関する指標	51
貸出金等に関する指標	51
信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況	52
金融再生法に基づく開示債権の状況	53
有価証券等に関する指標	53
報酬体系について	55
退職給付会計に関する事項	55
自己資本の充実の状況	56
連結における自己資本の充実の状況	63

財務諸表

◆ 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	第67期末 平成29年3月31日現在	第68期末 平成30年3月31日現在
(資産の部)		
現金	4,643	4,888
預 け 金	62,421	61,396
コ ー ル ロ ー ン	179	361
有 価 証 券	319,508	319,718
国 債	25,899	25,768
地 方 債	137,470	133,440
社 債	154,763	158,824
株 式	1,252	1,555
そ の 他 の 証 券	123	129
貸 出 金	293,482	301,370
割 引 手 形	2,522	2,650
手 形 貸 付	20,130	19,663
証 書 貸 付	255,575	261,204
当 座 貸 越	15,253	17,850
外 国 為 替	91	133
外 国 他 店 預 け	91	133
そ の 他 資 産	3,670	3,838
未 決 済 為 替 貸	46	57
信 金 中 金 出 資 金	2,861	2,861
前 払 費 用	6	6
未 収 収 益	588	719
金 融 派 生 商 品	27	59
そ の 他 の 資 産	139	132
有 形 固 定 資 産	11,900	11,616
建 物	4,356	4,176
土 地	6,367	6,345
リ ー ス 資 産	0	—
建 設 仮 勘 定	—	41
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,176	1,053
無 形 固 定 資 産	66	86
ソ フ ト ウ ェ ア	48	59
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	17	27
債 務 保 証 見 返	1,440	1,068
貸 倒 引 当 金	△ 4,417	△ 4,079
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,108)	(△ 2,836)
資 産 の 部 合 計	692,987	700,400

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	第67期末 平成29年3月31日現在	第68期末 平成30年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	610,971	617,975
当 座 預 金	5,344	6,321
普 通 預 金	185,747	196,763
貯 蓄 預 金	1,971	1,923
通 知 預 金	1,293	2,592
定 期 預 金	392,152	385,446
定 期 積 金	20,390	20,527
そ の 他 の 預 金	4,074	4,399
譲 渡 性 預 金	2,110	1,570
借 用 金	8,649	8,399
借 入 金	8,649	8,399
コ ー ル マ ネ ー	—	1,551
そ の 他 負 債	1,676	1,733
未 決 済 為 替 借	56	76
未 払 費 用	825	580
給 付 補 填 備 金	47	50
未 払 法 人 税 等	330	582
前 受 収 益	96	98
払 戻 未 済 金	30	26
払 戻 未 済 持 分	0	1
職 員 預 り 金	71	67
金 融 派 生 商 品	2	17
リ ー ス 債 務	0	—
資 産 除 去 債 務	44	45
そ の 他 の 負 債	170	187
賞 与 引 当 金	113	109
役 員 賞 与 引 当 金	11	11
退 職 給 付 引 当 金	1,507	1,402
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	115	122
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	43	44
偶 発 損 失 引 当 金	10	9
繰 延 税 金 負 債	2,550	2,033
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	712	711
債 務 保 証	1,440	1,068
負 債 の 部 合 計	629,912	636,743
(純資産の部)		
出 資 金	1,677	1,650
普 通 出 資 金	1,677	1,650
利 益 剰 余 金	51,889	53,533
利 益 準 備 金	1,707	1,677
そ の 他 利 益 剰 余 金	50,181	51,856
特 別 積 立 金	48,261	49,890
(経営基盤安定化積立金)	(1,500)	(1,500)
(固定資産圧縮積立金)	(155)	(152)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,919	1,966
処 分 未 済 持 分	△ 17	△ 30
会 員 勘 定 合 計	53,548	55,154
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,696	7,672
土 地 再 評 価 差 額 金	829	830
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	9,526	8,503
純 資 産 の 部 合 計	63,074	63,657
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	692,987	700,400



◆ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	第67期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第68期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
経 常 収 益	10,304,260	10,089,104
資金運用収益	8,925,566	8,724,167
貸出金利息	6,240,089	6,147,514
預け金利息	410,387	361,754
コールローン利息	120	3,091
有価証券利息配当金	2,211,378	2,140,797
その他の受入利息	63,591	71,009
役務取引等収益	677,985	643,471
受入為替手数料	223,809	224,375
その他の役務収益	454,176	419,095
その他業務収益	502,047	319,637
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	392,150	300,106
その他の業務収益	109,897	19,530
その他経常収益	198,660	401,829
貸倒引当金戻入益	87,591	282,543
償却債権取立益	58,264	46,189
株式等売却益	—	—
その他の経常収益	52,804	73,096
経 常 費 用	8,136,929	7,860,913
資金調達費用	602,876	408,620
預金利息	524,001	276,108
給付補填備金繰入額	22,397	15,096
譲渡性預金利息	554	437
借入金利息	52,958	96,071
コールマネー利息	2,585	20,555
その他の支払利息	379	350
役務取引等費用	828,548	817,603
支払為替手数料	87,865	90,013
その他の役務費用	740,683	727,589
その他業務費用	39,813	97,083
外国為替売却損	37,210	88,100
国債等債券売却損	117	743
その他の業務費用	2,485	8,239
経 費	6,568,887	6,353,565
人 件 費	3,660,364	3,521,617
物 件 費	2,792,545	2,723,203
税 金	115,976	108,743

(単位:千円)

科 目	金 額	
	第67期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第68期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
その他経常費用	96,803	184,040
貸出金償却	50,667	157,757
株式等売却損	587	370
株式等償却	666	1,559
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	44,882	24,353
経 常 利 益	2,167,331	2,228,191
特 別 利 益	39,837	—
固定資産処分益	39,837	—
特 別 損 失	36,777	38,222
固定資産処分損	18,358	4,572
減 損 損 失	18,419	33,649
税引前当期純利益	2,170,391	2,189,969
法人税、住民税及び事業税	366,363	604,195
法人税等調整額	217,198	△ 126,685
法人税等合計	583,561	477,510
当期純利益	1,586,830	1,712,459
繰越金(当期首残高)	317,258	252,427
土地再評価差額金取崩額	13,094	△ 1,485
固定資産圧縮記帳積立金取崩額	2,585	2,740
当期末処分剰余金	1,919,768	1,966,141

(注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 6,969千円
子会社との取引による費用総額 215,506千円

3. 子会社等との取引

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	子会社等 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	あいしんビジネス サービス株式会社	所有 直接100%	当金庫の 業務委託	委託手数料	175	—	—
				物品購入等	17	—	—
				不動産賃貸等	1	—	—
子会社	愛媛信友 株式会社	所有 直接100%	不動産の 賃貸借	不動産賃貸等	23	—	—
				資金の貸付	1	—	—
				利息等の受取	223	貸出金	223
					4	—	—

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等は、当金庫の一般的な取引条件によっております。

4. 出資1口当たり当期純利益金額 518円90銭

5. その他の経常費用には、サービサーへの債権売却損878千円を含んでおります。

◆ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額	
	第67期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第68期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,919,768,541	1,966,141,792
積立金取崩額	30,513,000	26,108,000
利益準備金限度超過取崩額	30,513,000	26,108,000
剰余金処分額	1,697,853,955	1,765,393,427
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	66,859,158	65,393,427
特別積立金	1,630,994,797	1,700,000,000
(その他の特別積立金)	(1,600,000,000)	(1,700,000,000)
繰越金(当期末残高)	252,427,586	226,856,365

◆ 会計監査について

平成28年度及び29年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月18日

愛媛信用金庫
理事長 弓山慎也

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価法)として移動平均法により算定、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,061百万円あります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができ、当該企業年金制度全体の拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△ 158,915百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)

0.2352%

 - 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円あります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金45百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記①の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,022百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 一百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額303百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額223百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額139百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額8,695百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額一百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は74百万円、延滞債権額は7,513百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延しが相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は78百万円あります。

- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,528百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,195百万円あります。
なお、25.から28.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,650百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
定期預金	6,500百万円
有価証券	3,969百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	8,399百万円

上記のほか、為替決済、当座借越、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券2,070百万円及び定期預金17,000百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,395百万円
- 出資1口当たりの純資産額 19,637円79銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務、お客さまの外国為替取引の一環としてのデリバティブ取引等の金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
外貨建貸出金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより、当該リスクを極力回避しております。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引には、お客さまの外国為替取引の一環で行っている為替予約取引や為替スワップ取引があります。
- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理方針、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの信用管理の状況については、審査管理部門がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金運用部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理方針、リスク管理委員会規程及びALM委員会運営要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、定期的に常勤理事会へ報告しております。
日常的には、ALM委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaR分析やBPV分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事会へ報告しております。
 - 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとにカバー取引を行い、為替リスクの軽減を図っております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会において決定された方針に基づき、資金運用に関する諸規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金運用部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は資金運用部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
 - デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクの管理方針等に基づき実施されています。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、金融商品のうち預け金、有価証券、貸出金、預金及び借入金の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成30年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、金利リスク量8,632百万円、価格変動リスク量1,151百万円の合計9,783百万円です。ただし、VaRは過去の相場環境をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環



境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

34. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。(時価等の算定方法については(注1)参照)なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金(※1)	61,396	61,794	397
(2)有価証券(※2)	319,050	319,050	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	319,050	319,050	—
(3)貸出金(※1)	301,370	—	—
貸倒引当金(※2)	△4,079	—	—
	297,290	298,544	1,253
金融資産計	677,738	679,389	1,650
(1)預金債金(※1)	617,975	618,265	290
(2)譲渡性預金(※1)	1,570	1,570	—
(3)借入金(※1)	8,399	8,528	128
金融負債計	627,944	628,363	419
デリバティブ取引(※3)	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	42	42	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	42	42	—

(※1)預け金、貸出金、預金債金、借入金(時価)には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3)その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する記載事項については、35.~36.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金債金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替スワップ取引等)であり、割引現在価値等により算出した価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※)	30
非上場株式等(※)	638
合 計	668

(※1)子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2)当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1)預け金	22,530	5,740	15,600	2,467	900	7,463
(2)有価証券	765	—	9,817	6,441	84,229	206,643
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	765	—	9,817	6,441	84,229	206,643
(3)貸出金(※)	56,547	28,757	23,889	25,318	18,627	128,297
合 計	79,842	34,497	49,306	34,226	103,756	342,403

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1)預金債金(※)	564,952	21,215	16,200	6,725	4,902	787
(2)借入金	4,740	—	—	—	—	5,211
合 計	569,692	21,215	16,200	6,725	4,902	5,998

(※)預金債金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下36.まで同様であります。

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	671	201	470
	債券	307,440	297,122	10,318
	国債	24,810	23,911	899
	地方債	129,996	125,894	4,102
	短期社債	—	—	—
	社債	152,633	147,316	5,316
	その他	111	77	33
小 計	308,224	297,401	10,822	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	232	263	△30
	債券	10,593	10,778	△184
	国債	957	998	△41
	地方債	3,443	3,445	△1
	短期社債	—	—	—
	社債	6,191	6,334	△142
	その他	—	—	—
小 計	10,826	11,041	△215	
合 計	319,050	308,443	10,606	

36. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
債券	17,524	300	0
国債	—	—	—
地方債	16,018	299	0
短期社債	—	—	—
社債	1,506	0	0
その他	—	—	—
合 計	17,524	300	0

37. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、57,042百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが28,686百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,020百万円
退職給付引当金	387百万円
減価償却超過額	101百万円
その他	397百万円
繰延税金資産小計	1,908百万円
評価性引当額	△914百万円
繰延税金資産合計	993百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	2,933百万円
外貨建貸出金	31百万円
固定資産圧縮債立額	58百万円
その他	3百万円
繰延税金負債合計	3,026百万円
繰延税金負債の純額	2,033百万円

経営・業務に関する指標

◆ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	12,686	11,359	10,998	10,304	10,089
経常利益	2,388	2,582	2,382	2,167	2,228
当期純利益	1,681	1,696	1,714	1,586	1,712
出資総額	1,736	1,731	1,707	1,677	1,650
出資総口数(千口)	3,473	3,462	3,415	3,354	3,301
純資産額	52,328	58,049	63,709	63,074	63,657
総資産額	667,158	682,336	700,248	692,987	700,400
預金積金残高	604,686	614,109	617,927	610,971	617,975
貸出金残高	280,033	288,187	289,207	293,482	301,370
有価証券残高	267,641	307,428	328,549	319,508	319,718
単体自己資本比率	20.69%	21.04%	21.18%	21.62%	21.32%
連結自己資本比率	20.78%	21.13%	21.27%	21.69%	21.37%
出資に対する配当金 (出資1口当たり):(円)	30	30	30	20	20
役員数(人)	13	12	14	13	13
うち常勤役員数(人)	8	8	8	7	7
職員数(人)	582	595	573	548	528
会員数(人)	45,419	45,179	44,791	43,966	43,403

◆ 業務粗利益

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	8,322,690	8,315,546
資金運用収益	8,925,566	8,724,167
資金調達費用	602,876	408,620
役務取引等収支	△ 150,562	△ 174,132
役務取引等収益	677,985	643,471
役務取引等費用	828,548	817,603
その他の業務収支	462,234	222,553
その他業務収益	502,047	319,637
その他業務費用	39,813	97,083
業務粗利益	8,634,361	8,363,967
業務粗利益率	1.28%	1.24%

(注)業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

◆ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、千円、%)

	平均残高		利息		利回	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	671,763	672,303	8,925,566	8,724,167	1.32	1.29
うち貸出金	291,050	296,272	6,240,089	6,147,514	2.14	2.07
うち預け金	63,966	60,991	410,387	361,754	0.64	0.59
うち有価証券	313,676	311,798	2,211,378	2,140,797	0.70	0.68
資金調達勘定	626,866	626,688	602,876	408,620	0.09	0.06
うち預金積金	615,354	614,528	546,398	291,205	0.08	0.04
うち譲渡性預金	2,283	2,180	554	437	0.02	0.02
うち借入金	8,944	8,949	52,958	96,071	0.59	1.07

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度373百万円、平成29年度349百万円)を控除して表示しています。

◆ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	44,597	△ 360,969	△ 316,372	7,007	△ 208,407	△ 201,399
うち貸出金	81,884	△ 273,015	△ 191,130	108,351	△ 200,926	△ 92,574
うち預け金	△ 32,213	△ 55,468	△ 87,681	△ 17,640	△ 30,992	△ 48,633
うち有価証券	30,889	△ 66,683	△ 35,794	△ 12,894	△ 57,685	△ 70,580
支払利息	2,605	△ 210,526	△ 207,920	△ 115	△ 194,140	△ 194,256
うち預金積金	△ 4,349	△ 245,369	△ 249,719	△ 391	△ 254,801	△ 255,193
うち譲渡性預金	301	△ 7	294	△ 20	△ 96	△ 117
うち借入金	37,589	3,023	40,612	56	43,055	43,112
資金利益	41,991	△ 150,443	△ 108,451	7,123	△ 14,267	△ 7,143

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法で算出しています。



◆ 利鞘

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
資金運用利回	1.32	1.29
資金調達原価率	1.14	1.07
総資金利鞘	0.18	0.22

◆ 預貸率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
期末預貸率	47.86	48.64
期中平均預貸率	47.12	48.04

(注) 預貸率=貸出金÷(預金積金+譲渡性預金)×100

◆ 利益率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.31	0.32
総資産当期純利益率	0.23	0.24

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

◆ 預証率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
期末預証率	52.11	51.60
期中平均預証率	50.78	50.55

(注) 預証率=有価証券÷(預金積金+譲渡性預金)×100

預金に関する指標

◆ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
流動性預金	186,307	198,750
うち有利息預金	171,583	183,504
定期性預金	426,171	412,109
うち固定金利定期預金	404,065	391,559
うち変動金利定期預金	106	103
その他	2,876	3,668
計	615,354	614,528
譲渡性預金	2,283	2,180
合計	617,638	616,708

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

◆ 定期預金残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
定期預金	392,730	386,217
固定金利定期預金	392,623	386,116
変動金利定期預金	105	100
その他	1	0

貸出金等に関する指標

◆ 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
手形貸付	21,612	18,950
証書貸付	252,856	258,593
当座貸越	14,213	16,481
割引手形	2,368	2,245
合計	291,050	296,272

◆ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	4,078	3,656
有価証券	42	41
動産	59	50
不動産	117,854	121,925
その他	-	-
計	122,034	125,674
信用保証協会・信用保険	45,836	49,059
保証	18,316	17,588
信用	107,294	109,048
合計	293,482	301,370

◆ 貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	196,799	67.05	204,872	67.98
運転資金	96,682	32.94	96,497	32.01
合計	293,482	100.00	301,370	100.00

◆ 貸出金残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金	293,482	301,370
固定金利	213,320	207,933
変動金利	80,162	93,437

◆ 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	39	38
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	1,201	907
その他	-	-
計	1,241	946
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	0	-
信用	199	122
合計	1,440	1,068

◆ 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	平成28年度			平成29年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	535	18,747	6.38	516	18,557	6.15
農業、林業	124	609	0.20	114	539	0.17
漁業	20	310	0.10	15	254	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	5	178	0.06	5	187	0.06
建設業	1,053	15,187	5.17	1,052	15,949	5.29
電気・ガス・熱供給・水道業	9	1,133	0.38	13	1,999	0.66
情報通信業	24	738	0.25	24	828	0.27
運輸業、郵便業	134	40,581	13.82	138	48,480	16.08
卸売業、小売業	811	16,628	5.66	756	17,074	5.66
金融業、保険業	33	8,001	2.72	28	4,381	1.45
不動産業	782	38,290	13.04	762	38,826	12.88
物品賃貸業	9	836	0.28	9	1,030	0.34
学術研究、専門・技術サービス業	136	1,286	0.43	131	1,510	0.50
宿泊業	26	2,868	0.97	25	3,221	1.06
飲食業	395	5,198	1.77	389	5,023	1.66
生活関連サービス業、娯楽業	224	3,855	1.31	237	3,934	1.30
教育、学習支援業	43	2,145	0.73	44	2,243	0.74
医療、福祉	167	19,010	6.47	173	20,812	6.90
その他のサービス	357	4,761	1.62	389	5,657	1.87
小計	4,887	180,370	61.45	4,820	190,512	63.21
国・地方公共団体等	13	12,047	4.10	13	11,364	3.77
個人(住宅・消費・納税資金等)	26,929	101,064	34.43	26,111	99,493	33.01
合計	31,829	293,482	100.00	30,944	301,370	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

◆ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
消費者ローン	24,267	24,665
住宅ローン	72,557	70,228

(注)消費者ローンには、カードローンと総合口座貸付が含まれます。

◆ 貸出金償却

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却	50,667	157,757

◆ 貸倒引当金内訳 P.59に記載しています。

信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
リスク管理債権の合計 (C)+(J)	11,026	10,195
破綻先債権額 (A)	138	74
延滞債権額 (B)	8,470	7,513
合計 (C)=(A)+(B)	8,608	7,587
担保・保証額 (D)	5,512	4,751
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D)	3,095	2,836
個別貸倒引当金 (F)	3,095	2,836
同引当率 (G)=(F)÷(E)×100	100.00%	100.00%
3カ月以上延滞債権額 (H)	98	78
貸出条件緩和債権額 (I)	2,319	2,528
合計 (J)=(H)+(I)	2,418	2,607
担保・保証額 (K)	1,260	1,313
回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K)	1,157	1,294
貸倒引当金 (M)	504	409
同引当率 (N)=(M)÷(L)×100	43.58%	31.64%

(注)1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3カ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、3カ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しています。



金融再生法に基づく開示債権の状況

◆ 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	670	723
危険債権	8,013	6,914
要管理債権	2,418	2,607
正常債権	283,970	292,494
合計	295,071	302,740
不良債権比率	3.76%	3.38%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

◆ 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
金融再生法上の不良債権 (A)	11,101	10,245
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	670	723
危険債権	8,013	6,914
要管理債権	2,418	2,607
保全額 (B)	10,448	9,360
貸倒引当金 (C)	3,612	3,246
担保・保証等 (D)	6,835	6,114
保全率 (B)÷(A)×100	94.11%	91.36%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)÷((A)-(D))×100	84.69%	78.58%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

有価証券等に関する指標

◆ 商品有価証券平均残高

平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

◆ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
平成28年度	国債	—	—	1,050	19,752	4,168	927	—	25,899
	地方債	1	—	—	91,621	45,402	445	—	137,470
	社債	460	773	15,771	92,873	37,067	7,817	—	154,763
	株式	—	—	—	—	—	—	1,252	1,252
	その他の証券	—	—	—	—	11	—	112	123
平成29年度	国債	—	—	10,218	14,079	513	957	—	25,768
	地方債	2	0	29,907	77,803	25,726	—	—	133,440
	社債	764	10,047	53,643	70,933	17,381	6,055	—	158,824
	株式	—	—	—	—	—	—	1,555	1,555
	その他の証券	—	—	—	—	17	—	111	129

◆ 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
国債	24,610	24,936
地方債	138,665	134,018
社債	149,210	151,636
株式	1,107	1,115
その他の証券	82	92
合計	313,676	311,798

◆ 有価証券の時価等情報

■ 売買目的有価証券

平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

■ 満期保有目的の債券

平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

■ その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	394	201	193	671	201	470
	債 券	312,554	300,390	12,163	307,440	297,122	10,318
	国 債	24,971	23,934	1,036	24,810	23,911	899
	地 方 債	137,470	132,451	5,018	129,996	125,894	4,102
	社 債	150,112	144,004	6,107	152,633	147,316	5,316
	そ の 他	112	77	34	111	77	33
	小 計	313,061	300,670	12,390	308,224	297,401	10,822
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	215	263	△ 47	232	263	△ 30
	債 券	5,578	5,898	△ 320	10,593	10,778	△ 184
	国 債	927	998	△ 71	957	998	△ 41
	地 方 債	—	—	—	3,443	3,445	△ 1
	社 債	4,650	4,899	△ 248	6,191	6,334	△ 142
	そ の 他	11	11	—	—	—	—
	小 計	5,805	6,173	△ 367	10,826	11,041	△ 215
合 計		318,866	306,844	12,022	319,050	308,443	10,606

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成28年度	平成29年度
子会社・子法人等株式	30	30
非上場株式等	615	638
合 計	645	668

◆ 金銭の信託の時価等情報

- 運用目的の金銭の信託 平成28年度、平成29年度とも該当ありません。
 ■ 満期保有目的の金銭の信託 平成28年度、平成29年度とも該当ありません。
 ■ その他の金銭の信託 平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

◆ デリバティブ取引の情報

- 金利関連取引 平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

■ 通貨関連取引

時価評価対象取引

(単位:百万円)

			平成28年度				平成29年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 為替 頭 予約	売 建	3,773	—	26	26	9,680	—	50	50	
	買 建	257	—	△ 1	△ 1	1,367	—	△ 7	△ 7	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定にあたっては、割引現在価値等により算定しています。

- ヘッジ会計対象取引 平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

- 株式関連取引 平成28年度、平成29年度とも該当ありません。
 ■ 債券関連取引 平成28年度、平成29年度とも該当ありません。
 ■ 商品関連取引 平成28年度、平成29年度とも該当ありません。
 ■ クレジットデリバティブ取引 平成28年度、平成29年度とも該当ありません。



報酬体系について

◆ 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

■ 報酬体系の概要

基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与は、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額は役位や在任年数等を、各理事の賞与額は前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額は、監事の協議により決定しています。

退職慰労金

退職慰労金は、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

■ 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)	
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	141

(注)1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は4名です。

2. 左記の内訳は、「基本報酬」101百万円、「賞与」21百万円、「退職慰労金」18百万円となっています。(期中に退任した者を含む)
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬を含めています。

■ その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

◆ 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成29年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計に関する事項

◆ 採用している退職給付制度の概要

当金庫が採用している退職給付制度は、退職一時金、総合型確定拠出年金です。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しています。

◆ 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	平成28年度	平成29年度
退職給付債務 (A)	1,448,194	1,346,834
年金資産 (B)	—	—
前払年金費用 (C)	—	—
未認識過去勤務費用 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△ 58,923	△ 55,618
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金 (A-B-C-D-E-F)	1,507,118	1,402,453

◆ 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	平成28年度	平成29年度
勤務費用 (A)	260,100	255,247
利息費用 (B)	7,559	7,240
期待運用収益 (C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額 (D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△ 8,184	△ 9,168
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	—	—
退職給付費用 (A+B+C+D+E+F+G)	259,475	253,320

◆ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	平成28年度	平成29年度
(1)割引率	0.5%	0.5%
(2)長期期待運用収益率	—%	—%
(3)退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4)過去勤務費用の額の処理年数	一年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	一年	

自己資本の充実の状況

◆ 自己資本に関する事項

■ 自己資本の状況

当金庫の自己資本は、事業年度ごとに当期純利益を踏まえ積み立てた内部留保と、地域のお客さまからの出資金で構成されています。毎期安定した利益を計上し、内部留保による資本の積み上げ等を行っており、経営の健全性・安全性を確保しています。

3月末の自己資本比率は21.32%となり、早期是正措置の適用基準である4%を大幅に上回っています。

■ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	53,481		55,088	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,677		1,650	
うち、利益剰余金の額	51,889		53,533	
うち、外部流出予定額(△)	66		65	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 17		△ 30	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,308		1,243	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,308		1,243	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	485		416	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	55,276		56,748	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28	19	50	12
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	19	50	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—



(単位:百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28		50	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	55,247		56,698	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	238,220		248,924	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9,542		△ 4,071	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	19		12	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 11,103		△ 5,626	
うち、上記以外に該当するものの額	1,542		1,542	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,290		16,917	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	255,511		265,842	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (二))	21.62%		21.32%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	238,220	9,528	248,924	9,956
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	247,738	9,909	252,924	10,116
我が国の政府関係機関向け	5	0	—	—
金融機関向け	12,090	483	12,399	495
法人等向け	99,800	3,992	114,495	4,579
中小企業等向け及び個人向け	64,879	2,595	66,478	2,659
抵当権付住宅ローン	13,859	554	12,654	506
不動産取得等事業向け	15,338	613	13,061	522
3ヶ月以上延滞等	363	14	420	16
取立未済手形	9	0	11	0
信用保証協会等による保証付	1,103	44	1,166	46
出資等	1,110	44	1,117	44
出資等のエクスポージャー	1,107	44	1,117	44
上記以外	37,237	1,489	29,399	1,175
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	18,506	740	9,376	375
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,939	117	2,939	117
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	200	8	531	21
上記以外のエクスポージャー	15,590	623	16,551	662
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,561	62	1,554	62
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 11,103	△ 444	△ 5,626	△ 225
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	24	0	71	2
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,290	691	16,917	676
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	255,511	10,220	265,842	10,633

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の政府関係機関向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

◆ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■ 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、日々のお取引関係から得られる情報をもとに、潜在的なリスクも含め、適切にお客さまのリスクを認識し、お客さまとともにそのリスクを極小化することを第一義としています。これらの中間管理の手法として、営業店と本部・審査管理部門において個々に異なるお客さまの課題を認識し、課題解決に取り組むことにより信用リスクを管理しています。

また、営業推進部門から独立した審査管理部門において公共性、成長性、安全性、収益性、流動性の五原則に照らし厳正な審査を行うとともに、特定の業種や大口取引に偏ることなく、小口多数取引を推進することでリスクの分散に努めています。大口と信取引、異例な与信取引等については常務会で審議を行うとともに、規程に則り、常勤理事会、理事会に付議する体制としています。

信用リスクの管理については、信用格付や自己査定による債務者区分別、業種別に与信ポートフォリオ管理を行うほか、与信集中管理として大口と信先管理を実施するとともに、VaR分析によりリスク量を算定しています。これらについて分析を行い、経営陣に月次報告するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会及び理事会に報告することとしています。なお、VaR分析による3月末の信用リスク量は5,879百万円です。

【用語のご説明】

●エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指します。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と、有価証券などの投資資産が該当します。

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
国内	689,962	698,700	301,140	308,873	306,289	307,900	67	170	466	524
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	689,962	698,700	301,140	308,873	306,289	307,900	67	170	466	524
製造業	23,478	24,938	19,781	19,545	3,507	5,203	—	—	13	37
農業、林業	1,081	1,004	1,081	1,004	—	—	—	—	4	0
漁業	715	670	715	670	—	—	—	—	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	182	189	182	189	—	—	—	—	—	—
建設業	20,316	21,131	20,316	21,131	—	—	—	—	100	84
電気・ガス・熱供給・水道業	12,989	14,885	1,993	3,900	10,935	10,924	—	—	—	—
情報通信業	4,288	4,350	789	852	3,312	3,310	—	—	—	3
運輸業、郵便業	47,324	54,187	40,067	46,935	6,998	6,981	3	15	0	2
卸売業、小売業	21,162	21,287	18,408	18,733	2,701	2,501	—	1	0	98
金融業、保険業	73,169	71,116	12,340	8,655	—	500	64	153	—	—
不動産業	45,652	45,871	42,329	42,549	3,311	3,309	—	—	—	18
物品賃貸業	865	1,068	865	1,068	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,157	2,421	2,157	2,421	—	—	—	—	—	1
宿泊業	2,905	3,268	2,875	3,228	—	—	—	—	—	—
飲食業	6,890	6,633	6,890	6,633	—	—	—	—	11	4
生活関連サービス業、娯楽業	5,770	5,920	5,758	5,906	—	—	—	—	3	3
教育、学習支援業	2,235	2,345	2,235	2,345	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	19,826	21,590	19,826	21,590	—	—	—	—	—	18
その他のサービス	6,164	7,077	6,077	6,990	—	—	—	—	3	0
国・地方公共団体等	291,895	289,008	14,131	13,441	275,522	275,170	—	—	—	—
個人	82,271	81,040	82,271	81,040	—	—	—	—	327	249
その他	18,619	18,693	43	40	—	—	—	—	—	—
業種別合計	689,962	698,700	301,140	308,873	306,289	307,900	67	170	466	524
1年以下	62,835	73,298	43,628	49,471	459	765	67	170	—	—
1年超3年以下	50,114	49,445	22,035	18,286	764	9,818	—	—	—	—
3年超5年以下	54,950	130,240	30,871	36,202	16,280	90,670	—	—	—	—
5年超7年以下	226,977	183,421	29,973	25,754	195,949	157,204	—	—	—	—
7年超	270,712	234,834	173,799	178,376	92,836	49,440	—	—	—	—
期間の定めのないもの	24,372	27,460	832	782	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	689,962	698,700	301,140	308,873	306,289	307,900	67	170	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。

4. CVAリスクは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。



■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	962	1,308	—	962	1,308
	平成29年度	1,308	1,243	—	1,308	1,243
個別貸倒引当金	平成28年度	4,115	3,108	550	3,564	3,108
	平成29年度	3,108	2,836	53	3,055	2,836
合 計	平成28年度	5,077	4,417	550	4,527	4,417
	平成29年度	4,417	4,079	53	4,364	4,079

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製造業	1,087	648	648	624	461	—	640	648	648	624	—	2
農業、林業	20	21	21	20	—	0	20	20	21	20	6	1
漁業	69	10	10	9	—	—	10	10	10	9	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	81	79	79	79	—	—	80	79	79	79	—	—
建設業	559	261	261	212	1	0	557	260	261	212	—	23
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
運輸業、郵便業	204	261	261	258	—	—	263	261	261	258	1	—
卸売業、小売業	465	243	243	281	15	0	431	243	243	281	—	78
金融業、保険業	1	0	0	0	—	—	1	0	0	0	—	—
不動産業	765	715	715	636	9	—	755	715	715	636	—	—
物品賃貸業	—	1	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	80	110	110	69	—	—	80	110	110	69	4	—
生活関連サービス業、娯楽業	85	163	163	167	—	23	101	140	163	167	0	8
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	23	19	19	18	—	—	—	19	19	18	—	—
その他のサービス	56	58	58	55	6	0	60	58	58	55	6	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	610	509	509	400	56	27	557	482	509	400	30	42
合 計	4,115	3,108	3,108	2,836	550	53	3,564	3,055	3,108	2,836	50	157

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	308,405	—	306,028
10%	—	11,968	—	11,660
20%	76,474	46	78,543	57
35%	—	40,192	—	36,736
50%	42,107	182	46,509	145
75%	—	73,478	—	72,526
100%	3,417	133,462	3,411	142,677
150%	—	147	—	189
250%	—	80	—	212
合 計		689,962		698,700

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く。）、CVAリスクは含まれていません。

【用語のご説明】

●適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたり用いることができる格付を付与する格付機関のことです。適格性の基準に照らし、適格と認められる機関を金融庁長官が定めています。

●リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標のことです。当金庫では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、以下の4機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・ジャパン 株式会社 (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへ十分説明を行いご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適正な取扱いに努めています。

当金庫が取り扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関及び民間保証等があり、「貸出規程」「貸出事務取扱要領」に基づき適切な事務を行っています。また、「不動産担保評価基準」等に基づき、適正な評価を行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがあります。この場合、各種約定書に基づき、法的に有効である旨を確認のうえ取り扱うこととしています。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として、国(政府)、地方公共団体及び(一社)しんきん保証基金等が該当します。このうち、保証に関する信用度の評価は、国・地方公共団体については告示に基づく判定を行い、(一社)しんきん保証基金等については適格格付機関が付与している格付により判定を行っています。信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に大口与信先、業種、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,465	4,124	34,132	38,132

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当金庫は、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っており、オリジネーターとしての取引は行っていません。当金庫が保有する証券化エクスポージャーは、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、「証券化商品管理要領」に基づき適正な運用・管理を行っています。なお、当金庫では再証券化取引に該当する取引はありません。また、証券化取引のうち、信用リスク削減手法として用いる取引はありません。

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場運用部門において事前に確認しています。また、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門による確認を経たうえで、「資金運用専決権限規程」に基づく権限者の決裁により投資の可否を最終決定しています。

市場運用部門は、保有している証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報について、信託銀行や証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、リスク管理部門に報告を行っています。リスク管理部門は、報告内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行っています。

当金庫では、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しています。算出にあたっては、適格格付機関^(注)の格付をリスク・ウェイトの判定に使用しています。また、証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生と消滅の認識、その評価及び会計処理については、「有価証券等会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、適正な会計処理を行っています。

なお、当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人・関連会社等においては、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有していません。

(注)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、P.59の「用語のご説明」に記載しています。

【用語のご説明】

●証券化取引

貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。

証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。



■ オリジネーターの場合

平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

■ 投資家の場合

平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

◆ 出資等エクスポージャーに関する事項

■ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び価格変動リスク額によるリスク計測により認識しています。市場の動向や設定されたリスク限度枠・損失限度額の遵守状況を定期的にALM委員会、リスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、投資事業組合への出資金については、常勤理事会等による機関決定を得たうえで、適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況の評価については、財務諸表や運用報告に基づき定期的を実施しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、「有価証券等会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っています。

【用語のご説明】

●ALM (Asset Liability Management) =資産・負債の総合管理

経済環境や金融環境の変化に伴い発生するリスクをコントロールしながら、資金調達コストの削減及び収益の極大化を図ることを目的に、資産・負債を総合的に管理するものです。リスク管理に重点を置き、主に金利や為替の変動リスクに対して一元的な管理を行い、より高い収益を安定的に確保するため、さまざまな手法により収益管理を行います。

■ 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	722	722	1,016	1,016
非上場株式等	645	645	682	682
合 計	1,368	1,368	1,699	1,699

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償 却	0	1

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	179	473

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

◆ オペレーショナル・リスクに関する事項

■ オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務上における不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク(法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスク等)を含む幅広いリスクとして捉えています。これらのリスクは、当金庫におけるすべての業務処理にあたって存在するものであり、「極小化すべきリスク」として「リスク管理の基本方針」「オペレーショナル・リスクの管理方針」「事務リスクの管理方針」「システムリスクの管理方針」及び諸規程・事務取扱要領等に基づき、リスク管理部門による業務処理の統制・指導のもと、本部と営業店が一体となりリスクの顕現化の未然防止に努めています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」により把握しています。同手法に基づく3月末のオペレーショナル・リスク相当額は1,353百万円です。

【用語のご説明】

●事務リスク

事務上のミスや不正により損失を受けるリスクのことです。

●システムリスク

コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備、不正利用などにより損失を受けるリスクのことです。

●法務リスク

経営・業務に係る法令、金庫内規程等に違反する行為ならびにそのおそれがある行為が発生することで、当金庫の信用が失墜し損失を受けるリスクのことです。

●風評リスク

お客さまから見た当金庫への安心度、信頼度が損なわれることによる評判の低下や、風説の流布など、当金庫の信用が著しく低下することにより損失を受けるリスクのことです。

●人的リスク

報酬・手当・解雇等の人事運営上の不公平・不公正や、差別的行為(セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等)により損失を受けるリスクのことです。

●有形資産リスク

災害その他の事象で有形資産が毀損・損害を被ることにより損失を受けるリスクのことです。

◆ 金利リスクに関する事項

■ 金利リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響のことをいいます。金利リスクは、「リスク管理の基本方針」「市場リスクの管理方針」に基づき、価格変動リスク、流動性リスクと併せてALMにより一元的に管理し、リスクの許容範囲内における収益の極大化、もしくは過度のリスクを回避して損失額を極小化することで、安定的な収益の確保に努めています。

当金庫では、主にVaR分析、BPV分析により算定したリスク量に基づき、資産の調達・運用に関する戦略等をALM委員会で審議するとともに、定期的に関係各部署へ報告しています。また、ポジション枠やリスク限度額の変更など重要な事項については、リスク管理委員会の協議を経て常勤理事会へ諮ることとしています。

なお、VaR分析による3月末の金利リスク量は8,632百万円、価格変動リスク量は1,151百万円です。

■ 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	7,092	6,578	定期性預金	3,415	3,233
有価証券等	19,831	17,421	流動性預金	0	0
預け金等	919	1,343	その他	484	466
運用勘定合計	27,842	25,343	調達勘定合計	3,902	3,701
銀行勘定の金利リスク	23,940	21,642	← 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。		

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、BPV(ベース・ポイント・バリュー)分析手法により全ての期間の金利が100BP(1%)変化した場合における現在価値の変化額を計測しています。

2. 「資産運用・調達勘定」のうち、金利感応資産を対象としています。



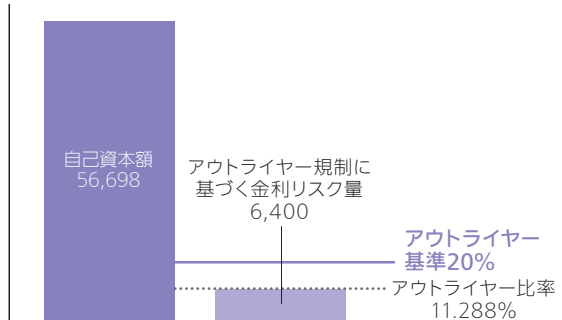
■アウトライヤー比率

アウトライヤー規制に基づく金利リスク量は、次の定義に基づいて算定しています。

- ・金利変動幅は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値で算出しています。
- ・金融庁の中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づくコア預金(金利リスク算出基準日における残高の50%)を算出のうえ、リスク量を算定しています。

3月末の金利リスク量は、6,400百万円、アウトライヤー比率は11.288%となり、アウトライヤー基準(20%)を下回っています。

(単位:百万円)



【用語のご説明】

●アウトライヤー規制

銀行勘定における金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる金融機関(＝アウトライヤー銀行)について、金融庁が自己資本比率規制の早期警戒制度のなかでモニタリングを行うものです。

●パーセンタイル

計測値の分布を並べかえ、パーセント表示をすることによって、ある計測値が全体のどこに位置するのかを測定する単位です。

例えば、測定値として100個ある場合、99パーセンタイル値であれば小さい方から数えて99番目に位置します。

●コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金)のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金のことです。

連結における自己資本の充実の状況

連結における事業年度の開示事項(定性面)については、単体における開示事項の説明と大部分が重複するため、連結の範囲に関する事項のみ記載しています。

◆ 連結の範囲に関する事項

当金庫グループは、当金庫と以下の子会社2社で構成しています。

連結子会社名	主要な業務の名称
愛媛信友株式会社	従属業務(不動産の賃貸)
あいしんビジネスサービス株式会社	従属業務(当金庫の業務委託)

当金庫では、子会社は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりです。なお、下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去していません。

$$\text{資産基準} = \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{498\text{百万円}}{700,400\text{百万円}} \times 100 = 0.07\%$$

$$\text{経常収益基準} = \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{210\text{百万円}}{10,089\text{百万円}} \times 100 = 2.08\%$$

$$\text{利益基準} = \frac{\text{子会社の当期純損益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{10\text{百万円}}{1,712\text{百万円}} \times 100 = 0.58\%$$

$$\text{利益剰余金基準} = \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{229\text{百万円}}{53,533\text{百万円}} \times 100 = 0.42\%$$

◆ 自己資本に関する事項

■ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	53,720		55,318	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,677		1,650	
うち、利益剰余金の額	52,128		53,762	
うち、外部流出予定額(△)	66		65	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 17		△ 30	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,308		1,243	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,308		1,243	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	485		416	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	55,515		56,977	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28	19	50	12
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	19	50	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28		50	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	55,486		56,927	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	238,317		249,025	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9,542		△ 4,071	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	19		12	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 11,103		△ 5,626	
うち、上記以外に該当するものの額	1,542		1,542	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,390		17,344	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	255,707		266,369	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	21.69%		21.37%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準を採用しています。



■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	238,317	9,532	249,025	9,961
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	247,835	9,913	253,025	10,121
我が国の政府関係機関向け	5	0	—	—
金融機関向け	12,090	483	12,399	495
法人等向け	99,800	3,992	114,495	4,579
中小企業等・個人向け	64,879	2,595	66,478	2,659
抵当権付住宅ローン	13,859	554	12,654	506
不動産取得等事業向け	15,338	613	13,061	522
3ヶ月以上延滞等	363	14	420	16
取立未済手形	9	0	11	0
信用保証協会等による保証付	1,103	44	1,166	46
出資等	1,081	43	1,088	43
出資等のエクスポージャー	1,081	43	1,088	43
上記以外	37,364	1,494	29,529	1,181
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	18,506	740	9,376	375
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,939	117	2,939	117
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	200	8	531	21
上記以外のエクスポージャー	15,717	628	16,681	667
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,561	62	1,554	62
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 11,103	△ 444	△ 5,626	△ 225
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	24	0	71	2
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,390	695	17,344	693
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	255,707	10,228	266,369	10,654

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の政府関係機関向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<p>〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉</p> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

◆ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
国 内	690,059	698,801	300,906	308,650	306,289	307,900	67	170	466	524
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	690,059	698,801	300,906	308,650	306,289	307,900	67	170	466	524
製造業	23,478	24,938	19,781	19,545	3,507	5,203	—	—	13	37
農業、林業	1,081	1,004	1,081	1,004	—	—	—	—	4	0
漁業	715	670	715	670	—	—	—	—	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	182	189	182	189	—	—	—	—	—	—
建設業	20,316	21,131	20,316	21,131	—	—	—	—	100	84
電気・ガス・熱供給・水道業	12,989	14,885	1,993	3,900	10,935	10,924	—	—	—	—
情報通信業	4,288	4,350	789	852	3,312	3,310	—	—	—	3
運輸業、郵便業	47,324	54,187	40,067	46,935	6,998	6,981	3	15	0	2
卸売業、小売業	21,162	21,287	18,408	18,733	2,701	2,501	—	1	0	98
金融業、保険業	73,169	71,117	12,340	8,655	—	500	64	153	—	—
不動産業	45,408	45,638	42,095	42,326	3,311	3,309	—	—	—	18
物品賃貸業	865	1,068	865	1,068	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,157	2,421	2,157	2,421	—	—	—	—	—	1
宿泊業	2,905	3,268	2,875	3,228	—	—	—	—	—	—
飲食業	6,890	6,633	6,890	6,633	—	—	—	—	11	4
生活関連サービス業、娯楽業	5,770	5,920	5,758	5,906	—	—	—	—	3	3
教育、学習支援業	2,235	2,345	2,235	2,345	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	19,826	21,590	19,826	21,590	—	—	—	—	—	18
その他のサービス	6,144	7,057	6,077	6,990	—	—	—	—	3	0
国・地方公共団体等	291,895	289,008	14,131	13,441	275,522	275,170	—	—	—	—
個人	82,271	81,040	82,271	81,040	—	—	—	—	327	249
その他	18,980	19,046	43	40	—	—	—	—	—	—
業種別合計	690,059	698,801	300,906	308,650	306,289	307,900	67	170	466	524
1年以下	62,835	73,298	43,628	49,471	459	765	67	170	—	—
1年超3年以下	50,114	49,445	22,035	18,286	764	9,818	—	—	—	—
3年超5年以下	54,950	130,240	30,871	36,202	16,280	90,670	—	—	—	—
5年超7年以下	226,977	183,421	29,973	25,754	195,949	157,204	—	—	—	—
7年超	270,478	234,611	173,565	178,153	92,836	49,440	—	—	—	—
期間の定めのないもの	24,702	27,783	832	782	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	690,059	698,801	300,906	308,650	306,289	307,900	67	170	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。

4. CVAリスクは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	962	1,308	—	962	1,308
	平成29年度	1,308	1,243	—	1,308	1,243
個別貸倒引当金	平成28年度	4,115	3,108	550	3,564	3,108
	平成29年度	3,108	2,836	53	3,055	2,836
合 計	平成28年度	5,077	4,417	550	4,527	4,417
	平成29年度	4,417	4,079	53	4,364	4,079



■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製造業	1,087	648	648	624	461	—	640	648	648	624	—	2
農業、林業	20	21	21	20	—	0	20	20	21	20	6	1
漁業	69	10	10	9	—	—	10	10	10	9	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	81	79	79	79	—	—	80	79	79	79	—	—
建設業	559	261	261	212	1	0	557	260	261	212	—	23
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
運輸業、郵便業	204	261	261	258	—	—	263	261	261	258	1	—
卸売業、小売業	465	243	243	281	15	0	431	243	243	281	—	78
金融業、保険業	1	0	0	0	—	—	1	0	0	0	—	—
不動産業	765	715	715	636	9	—	755	715	715	636	—	—
物品賃貸業	—	1	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	80	110	110	69	—	—	80	110	110	69	4	—
生活関連サービス業、娯楽業	85	163	163	167	—	23	101	140	163	167	0	8
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	23	19	19	18	—	—	—	19	19	18	—	—
その他のサービス	56	58	58	55	6	0	60	58	58	55	6	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	610	509	509	400	56	27	557	482	509	400	30	42
合計	4,115	3,108	3,108	2,836	550	53	3,564	3,055	3,108	2,836	50	157

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	308,405	—	306,028
10%	—	11,968	—	11,660
20%	76,474	46	78,543	57
35%	—	40,192	—	36,736
50%	42,107	182	46,509	145
75%	—	73,478	—	72,526
100%	3,417	133,559	3,411	142,777
150%	—	147	—	189
250%	—	80	—	212
合計	690,059	698,801	698,801	698,801

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクは含まれていません。

◆信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保証	
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,465	4,124	34,132	38,132

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 連結グループがオリジネーターの場合

平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

■ 連結グループが投資家の場合

平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

◆ 出資等エクスポージャーに関する事項

■ 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	722	722	1,016	1,016
非上場株式等	616	616	653	653
合 計	1,338	1,338	1,669	1,669

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償 却	0	1

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	179	473

■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

◆ オペレーショナル・リスクに関する事項 単体部分の開示内容 (P.62) と同一です。

◆ 金利リスクに関する事項 単体部分の開示内容 (P.62・63) と同一です。